

# 第1章 概況

# 第1 相双地域の概況

## 1 地域の概要

相双地域は、福島県の東部に位置し、海・山・川の豊かな自然を擁した温暖な気候の地域です。

平成 23 年の東日本大震災では、津波により被災した沿岸部をはじめ地域全体が甚大な被害を受け、また、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、双葉地域の 8 町村、飯館村及び南相馬市の一部を中心に多くの方々が避難生活を余儀なくされました。

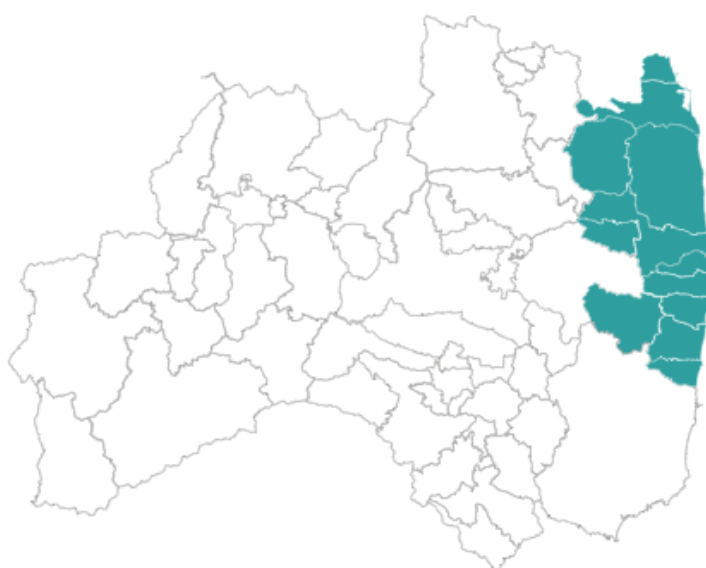
安全で安心な生活環境の回復と住民の帰還を進めるための施策等により、現在では、避難指示の解除が進展し、一部地域を除いて住民の帰還が進んでいます。

医療提供体制は、平成 30 年 4 月にふたば医療センター附属病院が開院し、二次救急医療が確保されたほか、避難指示が解除された市町村に内科等の基本的な診療科目を有する診療所が再開・開設されるなど、整備が進みつつあります。

これまで相双地域は、火力発電などにより電力供給を担ってきましたが、震災後は、再生可能エネルギーや水素エネルギーなど新たなエネルギーの導入促進に向けた取組が進められており、東日本大震災及び原子力災害からの復興に向け、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト「福島イノベーション・コースト構想」の主要エリアとして、拠点整備や研究開発が進んでいます。

更に、福島国際研究教育機構（F-REI）の設立、J ヴィレッジを拠点としたインターハイ男子サッカー競技の固定開催など、浜通り地域の産業・雇用の回復、人材育成、交流人口の拡大等への取組が推進されています。

### ■相双管内図



新しく、美しく、おいしい出会い

SOU  
相  
双  
SOU

相双地域は、福島県の東部、太平洋の沿岸部に位置しています。津波災害と原子力発電所の事故を乗り越え、地域の復興再生に向けて新たな人づくり・地域づくりを進めています。

（出典：相双地方魅力発信ポータルサイト「SOUSOU 相双」より）

## 2 人口

相双管内の人口は、令和2年国勢調査における人口に調査日以降の住民基本台帳による増減数を反映させた値では、令和8年4月1日現在102,915人と県全体の6.0%ほどの割合となっています。

これは震災直前の平成23(2011)年3月1日現在の人口と比較すると92,547人の減少となっており、また、年齢別の構成では、年少人口(0~14歳)の割合が13.6%から10.1%に、生産年齢人口(15~64歳)の割合が60.6%から53.1%に、それぞれ減少していますが、高齢人口(65歳以上)の割合は25.8%から36.8%と大きく増加しています。

高齢人口の増加は、県全体でも同様の傾向が見られますが、相双管内は、県全体の割合より2.2ポイント高く、より高齢化が進んでいる状況にあります。

### ■管内市町村の人口等(令和8年4月1日現在)

区分	面積 (km <sup>2</sup> )	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	年少人口 比率 (%)	生産年齢 人口比率 (%)	老年人口 比率 (%)
相馬市	197.79	13,756	31,913	161.3	10.6	54.8	34.5
南相馬市	398.58	26,371	54,065	135.6	8.7	51.1	40.1
広野町	58.69	3,007	5,089	86.7	7.6	55.8	36.6
檜葉町	103.64	2,126	3,113	30.0	9.9	50.8	39.3
富岡町	68.39	-	-	-	-	-	-
川内村	197.35	628	1,670	8.5	5.6	36.6	57.8
大熊町	78.73	-	-	-	-	-	-
双葉町	51.42	-	-	-	-	-	-
浪江町	223.14	-	-	-	-	-	-
葛尾村	84.37	197	243	2.9	17.7	47.3	35.0
新地町	46.70	2,763	7,268	155.6	11.1	52.0	36.9
飯舘村	230.13	326	479	2.1	-	-	-
相双管内	1,738.93	53,077	102,915	59.2	10.1	53.1	36.8
福島県	13,784.41	751,756	1,701,199	123.4	10.4	55.0	34.6

出典：人口は「福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）」

(R2 国勢調査確定値を基に毎月の住民基本台帳による転入転出者数及び出生・死亡者数を加減して得た数値（推計値がマイナスとなる項目は「-」表示としている）)

面積は「令和8年全国都道府県市区町村別面積調」（1月1日現在）

参考：住民基本台帳人口（各町村公表値）

区分 市町村	世帯数 (世帯)	人口 (人)	時点
富岡町	5,660	10,918	R8.3.31
大熊町	5,029	9,776	R8.3.31
双葉町	2,156	5,026	R8.3.31
浪江町	6,483	13,981	R8.3.31

## 第2 相双保健福祉事務所の概況

### 1 沿革

#### (1) 福祉事務所関連

年	内 容
昭和26 (1951)	3月29日、社会福祉事業法が公布されたことにより、同年10月1日に県が設置する福祉事務所が16箇所、市の設置するものが5箇所（福島市・郡山市・会津若松市・平市・白河市）誕生し、当管内には、中村町（現相馬市）・富岡町に2つの福祉事務所が設けられた。
昭和29 (1954)	町村合併による市制への移行に伴い、原町市（現南相馬市）・相馬市に福祉事務所が設置された。
昭和44 (1969)	4月、県行政機構改革により、従来の福祉地区が統合され、県下6社会福祉事務所（管内では富岡社会福祉事務所）とその出張所としての9福祉事務所（管内では相馬福祉事務所）に再編成された。
昭和48 (1973)	9月、相双地域の県出先機関の再編に伴い、社会福祉事務所が富岡町から原町市に移転され、原町社会福祉事務所となり、富岡町には出張所として富岡福祉事務所が設置され、相馬福祉事務所は廃止された。
平成6 (1994)	4月、保健・医療・福祉施策を総合的・一体的に展開を図るための県行政機構改革により、社会福祉事務所は企画機能を強化し、広域福祉圏域を指導・調整する機関として位置づけられ、福祉課内に地域福祉係を新設し、名称も相双社会福祉事務所と改正された。 なお、出張所としての富岡福祉事務所は廃止された。
平成14 (2002)	4月、相双保健所と統合し、相双保健福祉事務所となった。

## (2) 保健所関連

### ア 本所

年	内 容
昭和19 (1944)	10月、原町（現南相馬市）に原町保健所が開設された。
昭和22 (1947)	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
昭和25 (1950)	1月、中村町（現相馬市）に原町保健所中村分室が開設された。
昭和29 (1954)	4月、中村町（現相馬市）の市制移行に伴い、原町保健所相馬分室に名称が変更された。
昭和33 (1958)	4月、組織機構改正により、総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制となった。
昭和39 (1964)	3月、事務所が現在地（南相馬市原町区錦町）に新築移転された。
昭和44 (1969)	4月、県行政機構改革により基幹保健所となり、検査課が設置されて4課1室制に、相馬分室は原町保健所相馬支所と名称が改正された。
平成6 (1994)	4月、県行政機構改革により、保健予防課と保健婦室が統合され健康課となり4課体制となるとともに相馬支所は廃止となった。
平成9 (1997)	4月、県行政機構改革により浪江保健所が廃止され浪江支所となったことに伴い、相双の全地域を管轄区域とし、名称も相双保健所と改正された。また、組織の改正も行われ、健康課が健康企画課と健康推進課に別れて5課制となった。
平成14 (2002)	4月、相双社会福祉事務所と統合し相双保健福祉事務所となった。

### イ 浪江支所

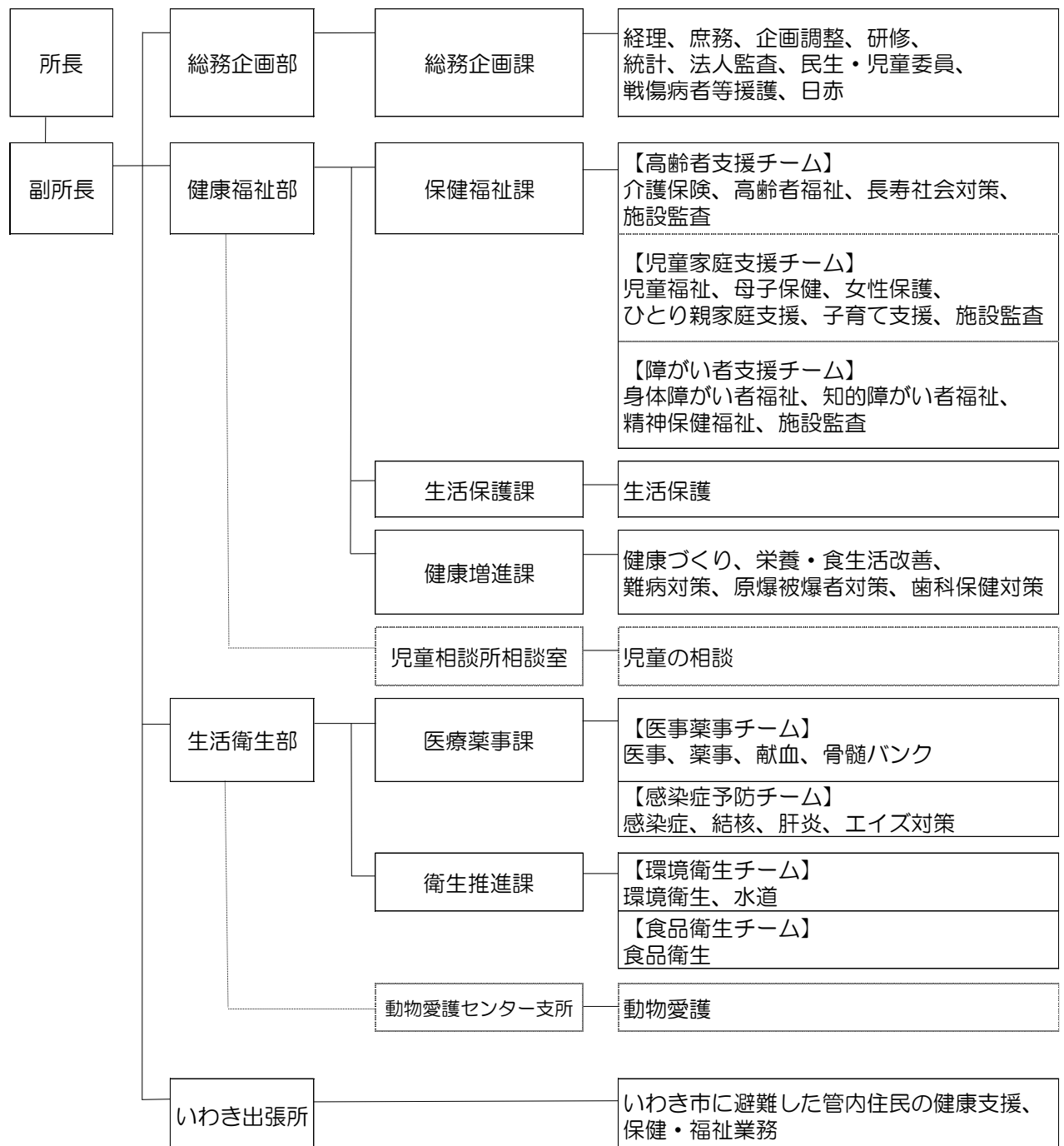
年	内 容
昭和19 (1944)	10月、浪江町に浪江保健所が開設された。
昭和22 (1947)	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
昭和23 (1948)	10月、総務課・保健予防課の2課制となった。
昭和29 (1954)	3月、富岡町に富岡分室が開設された。

年	内 容
昭和33 (1958)	4月、組織機構改正により総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制となった。
昭和44 (1969)	3月、県行政機構改革により富岡分室は廃止となった。
昭和53 (1978)	4月、事務所が現在地(浪江町川添)に移転された。
平成6 (1994)	4月、組織機構改正により保健予防課と保健婦室が統合され健康課となり3課体制となった。
平成9 (1997)	4月、県行政機構改革により浪江保健所が廃止され、相双保健所浪江支所となった。
平成21 (2009)	4月、県行政機構改革により、浪江支所が相双保健福祉事務所に統合された。

(3) 保健福祉事務所関連(※福祉事務所と保健所の統合後)

年	内 容
平成14 (2002)	4月、福祉行政と保健衛生行政を一体的に推進し、県民の多様な行政需要と進展する高齢化に対応できる組織として、相双社会福祉事務所と相双保健所を統合し、相双保健福祉事務所に改正再編された。
平成16 (2004)	4月、保健所検査部門は、SARS等の新興感染症、食品への残留農薬基準超過等の健康危機管理に対応するため、衛生研究所(福島市)に一元化され、従来の検査チームは衛生研究所相双支所として再編された。
平成18 (2006)	3月末、衛生研究所相双支所は閉所となり、業務は衛生研究所に引継がれた。
平成21 (2009)	4月、県行政機構改革により、浪江支所が相双保健福祉事務所に統合された。
平成23 (2011)	6月、組織機構改正により、総務課と地域支援課が統合され、総務企画課となった。
平成24 (2012)	1月、いわき市へ避難した双葉郡住民への支援のためいわき市駐在が設置された。 6月、上記住民への支援を強化するため、いわき出張所が設置された。
平成29 (2017)	4月、動物愛護センターが設置され、動物愛護に関する業務は、同センター相双支所に移管された。

## 2 組織及び業務内容



### 3 職員配置状況

(令和8年4月1日現在) (単位:人)

組織	職種	事務				技術								技労		常勤職合計	専門員	計		
		一般事務	社会福祉主事	身体障害者福祉司	知的障害者福祉司	医師	技師	薬剤技師	獣医技師	放射線技師	栄養技師	医療技師	保健技師	助産技師	技能員				運転手	
所長		1																1		1
副所長						1												1		1
総務企画部																				
部長		1																1		1
総務企画課		課長	1															1		1
		課員	5										1					6		6
健康福祉部																				
部長		1																1		1
主幹兼副部長兼健康増進課長													1					1		1
保健福祉課		課長	1															1		1
高齢者支援チーム		チーム員		2									1					3		3
児童家庭支援チーム		チーム員		3									2					5		5
障がい者支援チーム		チーム員		3	(1)	(1)							2					5		5
生活保護課		課長	1															1		1
		課員		3														3		3
健康増進課		課員										1	1	4				6	1	7
生活衛生部																				
部長									1									1		1
副部長								1										1		1
医療薬事課		課長						1										1		1
医事薬事チーム		チーム員						2										2		2
感染症予防チーム		チーム員											3					3		3
衛生推進課		課長						1										1		1
環境衛生チーム		チーム員						3										3		3
食品衛生チーム		チーム員						4	1						1			6	1	7
いわき出張所																				
所長		1																1		1
所員			1										6					7		7
計		12	12	(1)	(1)	1	8	4	2	0	1	1	20	0	1	0	62	2	64	

( )は兼務

## 4 令和7年度決算の概要

### (1) 一般会計

(歳入)

(単位：円)

款	項	目	節	決算額
分担金及び負担金				1,548,100
	負担金			1,548,100
		民生費負担金		1,548,100
			児童福祉施設入所費負担金	1,548,100
財産収入				25,000
	財産売払収入			25,000
		物品売払収入		25,000
			自動車売払代金	25,000
諸収入				72,256,657
	雑入			72,256,657
		雑入		72,256,657
			雑入	72,142,052
			生活保護法に基づく返還金等	114,605
歳入合計				73,829,757

(歳出)

(単位：円)

款	項	目	決算額
総務費			2,893,185
	総務管理費		2,000,020
		一般管理費	74,950
		人事管理費	1,925,070
	県民生活費		111,175
		青少年女性対策費	111,175
	統計調査費		781,990
		厚生統計調査費	781,990

民生費		1,488,144,314
社会福祉費		1,139,927,295
	社会福祉総務費	21,783,566
	障がい福祉総務費	1,110,419,212
	高齢福祉総務費	6,403,715
	介護保険費	1,177,827
	精神障がい者福祉費	142,975
児童福祉費		238,667,246
	児童福祉総務費	19,299,908
	児童措置費	216,125,390
	母子福祉費	3,241,948
生活保護費		109,549,773
	扶助費	99,731,078
	生活保護総務費	9,818,695
衛生費		56,076,690
公衆衛生費		34,031,270
	公衆衛生総務費	24,975,603
	結核対策費	1,347,300
	予防費	4,191,915
	精神保健費	3,516,452
環境衛生費		1,711,921
	環境衛生費	940,735
	食品衛生費	771,186
保健福祉事務所費		14,473,853
	保健福祉事務所費	14,473,853
医薬費		5,859,646
	医薬総務費	4,258,089
	医務費	1,015,436
	保健師等指導養成費	163,980
	薬務費	422,141
歳出合計		1,547,114,189

## (2) 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(歳入)		(単位：円)
諸収入		決算額
	雑入	200,000
	雑入	200,000
	雑入	200,000
歳入合計		200,000

(歳出)		(単位：円)
款	項	目
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		決算額
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		5,805,777
	貸付金	5,777,777
	事務費	28,000
歳出合計		5,805,777

## (3) 国民健康保険特別会計

(歳入)		(単位：円)
諸収入		決算額
	雑入	17,412
	雑入	17,412
	雑入	17,412
歳入合計		17,412

(歳出)		(単位：円)
款	項	目
保健事業費		決算額
保健事業費		3,858,417
	保健事業費	3,858,417
	保健事業費	3,858,417
歳出合計		3,858,417